

手腕や名声のあるアマチュアゴルファー 用具(規則 6-2 注 1)についてのガイドライン

規則 6-2

注 1: 手腕や名声のあるアマチュアゴルファーは、広告に一切関与しないことを条件に、ゴルフ用具を扱う者から用具を受け取ることができる。

規則 6-2 例外では手腕や名声のあるアマチュアゴルファーがゴルフメーカー等から用具の提供を受け取るとを認めています。この場合、裁定 6-2/10 の解釈に基づき、プレーヤーが 1 年間に受け取る用具の量は次のとおりに制限されます。なお、モニターとしての用具の受け取りは下記数量に含まれます。

- (1) クラブ
種類に関係なく、合計で 14 本まで。
- (2) 球
24 ダースまで。
- (3) ゴルフシューズ
1 足まで。
- (4) レインウェア
1 セットまで。
- (5) 傘
1 本まで。
- (6) ゴルフウェア
種類に関係なく、10 着まで。
- (7) 帽子
1 着まで。
- (8) 手袋
12 着まで。

ゴルフ関連用具は上記に限られませんが、この規則の目的に反するほど多量の用具を受け取ったり、積極的にメーカーに用具を要求したり、受け取った用具を転売するなど、重大な違反があった場合、規則 8 に基づいた措置をとることになります。

以上